

市長と子育て世代のお母さんとの意見交換会 会議録

団体名	離乳食教室に参加した保護者（別紙のとおり）
日 時	平成 28 年 4 月 25 日（月）10 時から 10 時 30 分まで
場 所	鹿屋市保健相談センター 2 階和室
参加者	離乳食教室参加者 25 名
	市長、健康増進課長、子育て支援課長

1 子育て世代における現状等について

市長：かわいい赤ちゃんをすくすくと育てていくためには、子育て世代の皆さんが安心して子育てを出来る環境整備を行うことが行政の役割だと考えている。

本日は時間の関係もあるため、事前に鹿屋市が取り組んでいる各種の子育て支援策について資料をまとめてきたのでお配りする。これを子育ての参考にして頂ければと考えているが、子育て支援策については各市町村の施策の目玉の一つである。子育て支援策において皆さんが色々と考えている御意見、御要望等があれば是非忌憚のない御意見を頂きたい。

今年から次世代育成センターとして2名の保健師を常駐させ、出産から子育てまで切れ目ない相談や支援に対応できるように準備している。また、出産に必要な産婦人科医の確保についても努めているところである。

意見：企業等における男性の育児休暇の取得状況はどうか？制度として男性の取得は認められているが取得している割合は少ないと思う。行政から企業等に対しての周知等は出来ないか。

市長：企業によって温度差もあるだろうが、雰囲気として取りづらい現状があるのかも知れない。男性の育児休暇取得に関して啓発等を行うことは大事であるので、色々な会合等がある際には私の方からも各企業に対して育休を取りやすい雰囲気づくりをお話していきたいと考える。

意見：お店などの民間施設等において、おむつの交換台が女性トイレにしかない施設が多い。男性トイレにもおむつ交換台の設置が普及すれば良いのだが。

市長：公共施設においては善処していきたい。民間施設においては色々な機会に際して企業の方にお話していきたいと考える。

意見：子どもの病気が重度化した際に、鹿児島市内と比較すると、鹿屋市内で診察してもらえる医療機関が少ない。鹿児島市内までの交通費なども大変である。専門的な医師等を確保することは出来ないか。

市長：医療には一次医療、二次医療、三次医療と医療圏が定められており、症状等に応じて対応するようになっている。鹿児島市内のように、大学病院や医師会病院など高度な医療が提供できる三次医療の施設は少ないのが現状である。これに対応するため、ドクターヘリを整備するなどして様々な形でネットワークを形成

しているところである。子育て世代のお母さん方の願いを叶えられるように医師会等とはお話しして役割分担を決めていく必要がある。また、交通費など経済的な負担を軽減できるように色々と考えていく必要がある。

意見：鹿屋市内で出産できる医療機関が少ない。産科医院を増やすか、産科医師を増やすなどの対応を考えて欲しい。

市長：現在鹿屋市内には出産できる医療機関は民間で3施設（王産婦人科、寿レディース、内村）、公共で1つ（県医療センター）の4つしかなく、年間1,400件程度の分娩をそれらで対応している状況である。1医療機関当たり300件以上となる訳で、全国平均では150件程度であることと比較しても大変多い状況である。そのような中、王産婦人科に4月から新たに若い産婦人科医が加わることとなり、また医療センターには大学病院を退官された先生が週1回の外来や緊急手術の際の立会いもされることとなった。その点では前よりも充実してきてはいると思うが、桑波田産婦人科などは現在、婦人科のみの対応である。また、昔からの助産院の様な所での出産し、病院と連携するという方法もあるが、なかなか人材不足であることは確かである。また現在、大隅半島においては産科の医院は鹿屋市にしか存在しない。このように、産科医確保を巡る問題は長年の懸案であると認識しているが、少しずつではあるが環境は改善しつつあるのではないかと考えている。今年度から助産師の奨学金制度を創設したことから、大学病院からの医師の派遣についてもご応募くださる医師の方々が増えていくことが予想されるので、人材の確保についても今後も努めていきたいと考える。

意見：不妊治療について、鹿屋市内では人工授精までしか出来ないと聞いている。それ以上の治療になると鹿児島市や始良市または都城市まで行かなければならない。鹿屋市内でも不妊治療ができる専門機関が出来るといい。仕事をしながら遠方まで治療に通うのは大変である。

市長：不妊治療の助成については、現在、県の助成以外に10万円の助成を行っている。鹿屋市内で全ての不妊治療を行えば一番良いが、難しいのが現状である。市としては経済的な負担が少しでも軽くなるように施策を考えていきたい。今回、不妊治療の対象者を男性まで広げて支援するようにし、制度の充実を図っているところである。要望については機会がある際にお話させて頂きたい。

意見：乳児医療の助成金について、手続きをしないでも振込んでくれる医療機関と、手続きが必要な医療機関がある。手続きが不要となるように統一できないか。

市長：病院のシステムに違いがあるので、統一は難しい。病院の設備投資も必要になるので、そのような話があったことは伝えたい。

意見：子どもの医療費が振り込みで支払った分返ってくるのはありがたいが、振込の詳細が記入されていない（通帳記入するとカノヤシとしてしか書いていない）

ので、どこの病院利用分かが分からない。

市長：システムの都合上、明細は記載出来ないのが現状である。どこの医療機関の分かは電話等で市に問い合わせてもらいたい。

意見：子どもの医療費の助成について、他の自治体では医療機関の窓口で支払わなくて良い方式だったが、鹿屋市は窓口でいったん支払って、後で振込で返ってくる方式である。どのような違いでそうなっているのか。

市長：窓口で支払わずに済む「現物支給方式」と、後に振込で返ってくる「償還払い方式」という方式である。これは鹿児島県全体が償還払いの方式を取っているため、市としても現物支給方式に変えられないかと要望している状況である。また、制度的な問題としては、モラルハザードではないが、何でも無料とする考え方よりは、まずはいったん支払ってから帰ってくる方式の方が、適正な医療の利用に繋がるという考え方もある。お金が無い方への対応も必要であるので、国や県の流れも踏まえつつ市としても無料化の流れになるよう努力していきたい。

市長総括：今日はあまり時間が取れなかったが、市には「市民の声 直行便」などの意見を提案する窓口もあるので、今後も御意見があればそのような手段を活用して御意見を頂ければありがたい。